

令和 3 (2021) 年度
「教育委員会の点検・評価」報告書
(令和 2 (2020) 年度対象)

令和 3 (2021) 年 9 月

栃木県教育委員会

はじめに

現在、少子化、情報化、グローバル化などの進行に伴い、子どもたちを取り巻く環境は常に変化し、将来の予測が困難な状況にあります。県教育委員会では、このような状況や課題を的確にとらえた上で、とちぎの子どもたちが未来に夢や希望を描き、それを実現できる力を培えるよう、平成28(2016)年2月に「栃木県教育振興基本計画2020－教育ビジョンとちぎ－」を策定し、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度の5年間における本県教育行政の基本方針を示しました。

本報告書は、効果的な教育行政を一層推進するとともに県民への説明責任を果たす趣旨から、本ビジョンの最終年度に当たる令和2(2020)年度における県教育委員会の事業の執行状況等について自ら点検及び評価を行い、それをまとめたものです。

この点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条第1項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とあり、この規定に基づいて本報告書を作成し、公表するものです。さらに同条第2項の「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」という規定に基づき、点検・評価の客観性を確保するため有識者による検討会議を設置して、委員の皆様から様々な御意見をいただきながら点検・評価を行いました。

県教育委員会としては、この点検・評価を十分に踏まえ、「栃木県教育振興基本計画2025」の基本理念である「とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描きともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます」の実現に向けて教育施策の着実な推進に努めて参りたいと考えております。

今後とも、県民の皆様には、この基本理念の実現と栃木県の教育・文化・スポーツの充実・発展のために、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3(2021)年9月

栃木県教育委員会

目 次

I 本県における「教育委員会の点検・評価」について	1
「栃木県教育振興基本計画 2020－教育ビジョンとちぎ－」 の施策体系	2
点検・評価の令和 2 (2020)年度対象事業	3
II 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価	
基本目標 学びの基盤をつくる	4
基本目標 志を立て未来をつくる	1 2
基本目標 育ちあえる絆をつくる	1 7
基本施策推進のための教育環境づくり	2 2
III 教育委員会の活動状況について	2 7
IV 那須雪崩事故を踏まえた事故再発防止の取組について	2 9

I 本県における「教育委員会の点検・評価」について

1 目的

栃木県教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いその結果を公表することにより、本県における教育行政の適切かつ効果的な執行等を一層推進するとともに、県民への説明責任を果たすことを目的とする。

2 対象

「栃木県教育振興基本計画 2020－教育ビジョンとちぎ－」(以下「ビジョン」という。)の施策体系(2ページ参照)の3つの基本目標及び基本施策推進のための教育環境づくりごとに、新規事業を含む令和2(2020)年度の主な事業の執行状況、推進指標の進捗状況並びに教育委員会の活動状況について点検・評価を実施する。

3 報告書の構成

点検・評価の結果をまとめた本報告書は、以下の内容で構成した。

- ・施策の方向：ビジョンの3つの基本目標にそれぞれ関連の深い15の基本施策及び基本施策推進のための教育環境づくりの5つの施策について、施策の方向を掲載
- ・推進指標：ビジョンに示した18の推進指標を掲載(基準値と平成27(2015)年度の数値が異なるものは、平成26(2014)年度の数値を基準値としている。)
- ・取組状況と成果及び今後の対応方向：令和2(2020)年度の主な事業についての取組状況と成果及び今後の対応方法の概要を掲載
- ・検討会議委員からの主な意見：第三者から構成される検討会議の委員からいただいた御意見のうち、主なものを掲載

4 検討会議の設置

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」に基づき、以下の構成員による検討会議を設置する。

(50音順)

選出分野	氏名	所属等
小学生、中学生又は高校生の保護者	揚石 哲司 氏	栃木県PTA連合会副会長
生涯学習分野の知識を有する者	亀井 ユリ子 氏	足利市社会教育委員長
大学等の専門的な識見を有する者	小宮 秀明 氏	宇都宮大学共同教育学部長
高等学校又は特別支援学校の校長経験者	林 信夫 氏	元県立栃木特別支援学校長
小学校又は中学校の校長経験者	初谷 憲一 氏	元宇都宮市立一条中学校長

5 議会への提出及び公表

県議会に報告書を提出(令和3(2021)年9月)するとともに、教育委員会のホームページ「栃木県教育委員会 とちぎの教育」に掲載し、公表する。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kyouiku/kyouikugyousei/kyouikuiinkai/index.html>



基本理念

とちぎから世界を見つめ
地域とつながり 未来に向かって
ともに歩み続ける人間を育てます

3つの基本目標

学びの基盤
をつくる

志を立て未来
をつくる

育ちあえる絆
をつくる

15の基本施策

1 確かな学びを育む
教育の充実

6 自分の生き方を考える
教育の充実

11 人権尊重の精神を
育む教育の充実

2 豊かな心を育む
教育の充実

7 地域についての理解を
深める教育の充実

12 県民一人一人の
生涯学習への支援

3 健やかな体を育む
教育の充実

8 伝統や文化に関する
教育の充実

13 学校・家庭・地域の
連携による教育の充実

4 特別支援教育の充実

9 グローバル化に対応した
教育の充実

14 地域全体で支える
家庭教育への支援

5 幼児教育の充実

10 社会に参画する力を育む
教育の充実

15 スポーツを通じた
教育の充実

基本施策推進のための教育環境づくり

1 教員の資質・能力の向上

2 学校の指導体制の整備

3 社会の変化に対応した
特色ある学校づくり

4 学校施設・設備の整備と
学校の安全管理

5 青少年教育施設と
スポーツ施設の整備

点検・評価の令和2(2020)年度対象事業

【基本目標】	【基本施策】	【点検・評価の対象事業】	☆:新規事業
学びの基盤をつくる	1 確かな学びを育む教育の充実	①高校生学力向上総合支援事業 ②新教育課程説明会(小・中・義務教育学校) ③とちぎっ子学力アッププロジェクトの推進 ④学力向上に向けた指導体制モデル事業	☆
	2 豊かな心を育む教育の充実	①道徳教育総合支援事業 ②子どもの読書活動の推進事業 ③学業指導の充実 ④いじめ・不登校等対策チームの充実 ⑤栃木県いじめ問題対策連絡協議会 ⑥栃木県いじめ問題対策委員会 ⑦家庭・地域いじめ対策教育支援事業 ⑧スクールカウンセラー等活用事業	一部☆
	3 健やかな体を育む教育の充実	①学校における運動部活動の充実 ②とちぎ元気キッズ育成事業等 ③生涯を見通した健康教育の充実 ④健康な心身を育むための食育の推進 ⑤地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ⑥安全教育指導者研修	一部☆ 一部☆
	4 特別支援教育の充実	①特別支援教育の充実 ②職業教育指導体制の強化	
	5 幼児教育の充実	①幼児教育推進事業	
志を立て未来をつくる	6 自分の生き方を考える教育の充実	①キャリア形成支援事業 ②とちぎ子どもの未来創造大学推進事業 ③とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業	
	7 地域についての理解を深める教育の充実	①ふるさととちぎを学ぶ機会の充実	
	8 伝統や文化に関する教育の充実	①児童生徒文化活動振興事業 ②埋蔵文化財の展示・教育普及活動 ③文化財保存事業 ④とちぎ“いにしへの回廊”づくり事業 ⑤遺跡発掘調査の実施 ⑥日光杉並木街道保護事業	
	9 グローバル化に対応した教育の充実	①グローバル人材育成事業	
	10 社会に参画する力を育む教育の充実	①地域づくりへの参画を促す取組の充実	
育ちあえる絆をつくる	11 人権尊重の精神を育む教育の充実	①人権教育推進体制の充実に向けた支援 ②人権教育指導者の養成と資質・能力の向上 ③学習内容及び方法の改善・充実と啓発の推進	
	12 県民一人一人の生涯学習への支援	①栃木県生涯学習推進計画五期計画の推進 ②とちぎ県民カレッジの推進 ③生涯学習ボランティアの推進	
	13 学校・家庭・地域の連携による教育の充実	①ふれあい学習推進事業 ②地域教育コーディネーター養成事業 ③社会教育主事講習への派遣	
	14 地域全体で支える家庭教育への支援	①家庭教育の学習機会の充実 ②家庭教育支援の基盤づくり	
	15 スポーツを通じた教育の充実	①とちぎ広域スポーツセンター事業 ②「とちぎスポーツフェスタ」の開催 ③国体に向けた競技力の向上 ④栃木県オリンピック・パラリンピック教育推進事業	一部☆

【基本施策推進のための教育環境づくり】

1 教員の資質・能力の向上	①教職員の人材確保 ②教員の指導力向上に向けた研修の充実 ③とちぎの教育未来塾 ④教職員の保健管理の充実	
2 学校の指導体制の整備	①栃木の新少人数学級推進事業 ～いきいき・スマイルプラン～ ②学校における働き方改革	一部☆ 一部☆
3 社会の変化に対応した特色ある学校づくり	①魅力ある県立高校づくりの推進	一部☆
4 学校施設・設備の整備と学校の安全管理	①県立学校の施設・設備の整備 ②公立小・中学校施設の整備促進	一部☆ 一部☆
5 青少年教育施設とスポーツ施設の整備	①青少年教育施設の整備 ②スポーツ施設の整備	

Ⅱ 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

基本目標

学びの基盤をつくる

知・徳・体の調和のとれた発達を促すことによって
生涯にわたって学び続ける力を育みます

基本施策1 確かな学びを育む教育の充実

変化の激しいこれからの社会を生きていけるようにするためには、小・中・高等学校の連続性に一層配慮し、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るとともに、直面する様々な課題を解決していくことができる実践的な能力を身に付けさせる必要があります。

そのために、とちぎっ子学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、小・中学校の児童生徒の学力向上を図るとともに、児童生徒が自ら課題を発見し解決する能力を身に付けるために、主体的・協働的に学ぶ学習を推進していきます。

また、情報化やグローバル化が進展する社会で生きていくため、情報リテラシー(情報活用能力)の向上や情報モラルの醸成、小・中・高等学校を通じた英語教育を充実させていきます。

さらに、産業に関する教育においては、産業や経済の国際化や科学技術等の進歩に柔軟に対応し、地域産業を支えるスペシャリストを育成していきます。

推進指標 全国学力・学習状況調査の平均正答率

	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
小6国語A	▲1.1	▲1.1	▲2.3	0.1	0.0	} 国語 0.2	中止	全ての 教科で 全国平 均正答 率を上 回る
国語B	▲2.3	▲2.3	▲1.9	▲0.4	▲0.1			
算数A	▲1.3	▲1.3	▲2.6	0.1	▲0.5	} 算数 ▲1.4		
算数B	▲2.0	▲2.0	▲2.0	▲1.3	▲0.9			
中3国語A	▲0.1	▲0.1	0.1	▲0.2	▲0.4	} 国語 0.2		
国語B	▲0.6	▲0.6	0.1	0.4	▲0.6			
数学A	▲0.9	▲0.9	▲1.0	▲0.5	▲1.5	} 数学 ▲0.7		
数学B	▲1.2	▲1.2	▲1.0	▲0.1	▲0.8			

① 高校生学力向上総合支援事業

○取組状況と成果 変化が激しくグローバル化の進展する社会において、生徒一人一人が自ら考え判断し、他者と協働しながら課題解決を図っていくために必要な思考力や実践力を身に付けられるよう、総合的な探究の時間等を活用しながら課題研究を行った。成果は課題発表会を行ったり、報告書を作成したりすることで、広くその内容の普及を図った。

◇今後の対応方法 生徒一人一人が自ら考え判断し、他者と協働しながら課題解決を図っていくために必要な思考力や実践力の育成を継続して図っていく。

② 新教育課程説明会(小・中・義務教育学校・高等学校)

○取組状況と成果 新学習指導要領の趣旨や内容の理解を深めるため、小・中・義務教育学校では平成29(2017)年度から令和2(2020)年度まで全ての教員を対象に実施した。なお、令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、集合型ではなく、参加者に資料を配布する書面開催とした。また、高等学校では平成30(2018)年度から4年間で実施するが、令和2(2020)年度は人数を絞って実施した。

◇今後の対応方法 小・中・義務教育学校では、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間で全ての教員を対象に、教育課程研究集会を実施する。研究協議等を通して、教員の指導力向上を図るとともに、各学校における教育課程の適切な実施を支援する。高等学校では、令和3(2021)年度まで新教育課程説明会を行い、令和4(2022)年度の全面実施に向けた新しい教育課程編成に関する周知・徹底を図っていく。

③ とちぎっ子学力アッププロジェクトの推進	
○取組状況と成果	新型コロナウイルス感染予防の観点から、「とちぎっ子学習状況調査」を県一斉では実施できなかったため、調査問題を各学校に送付し、各学校の実態に応じた活用を促した。また、学力向上指導員の派遣、学力向上推進リーダーの配置、各種研修会の実施などにより、各学校における学習指導上の課題解決に向けた取組を支援した。
◇今後の対応方法	各学校が、学力向上に向けて検証改善サイクルを運用し、児童生徒の学習内容の確実な定着を図っていきけるよう、各種研修会における説明や教師用の指導資料の作成・配布などを通して学校や市町教育委員会に対して有効な情報を提供していく。また、市町教育委員会が作成した計画に基づき学力向上コーディネーターを派遣し、学校や市町教育委員会の取組を支援するなど、本プロジェクトの更なる充実を図っていく。
④ 学力向上に向けた指導体制モデル事業 ☆新規	
○取組状況と成果	進学指導アドバイザーを活用し、生徒の学力及び学習習慣等の実態や傾向等を把握し、目標の設定等を行った。また、合同研修会を3回実施し、入学後から1年終了までの学習課題改善について適宜検討を行った。 指定校の生徒の学力及び学習方法等の調査を実施し、客観的データに基づいた実態把握を行い、具体的な指導方法の改善について検討することができた。
◇今後の対応方法	客観的データの分析結果を基に、指定校が継続して事業に取り組み、校内における進路指導体制・教科指導体制の改善及び教員の指導力向上を図っていく。併せて、指定校の取組の成果を県立学校に周知していくことで、本県の高校の指導体制の充実を図る。

基本施策2 豊かな心を育む教育の充実								
<p>子どもたちを取り巻く社会環境が変化中、本県では、これまで「いきいき栃木っ子3あい運動」を展開するとともに、子どもたちの豊かな心の醸成に努めてきました。今後は、こうした取組を活かしながら、学校における道徳教育の指導体制を一層充実させるとともに、子どもの心に潤いと活力を持たせる読書活動の推進に取り組んでいきます。また、豊かな自然とのふれあいや様々な人との交流、地域の伝統や文化に触れる等の体験活動の機会を確保し、その充実を図っていきます。</p> <p>児童・生徒指導については、自己指導能力の育成を目指して、児童生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来の社会的自立に向けた指導・援助を充実させていきます。また、いじめや不登校等の児童・生徒指導上の諸問題については、未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の一層の充実を図っていきます。</p>								
推進指標	「情報モラルなどを指導する能力」について「できる」と回答した教員の割合							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	81.5%	81.9%	82.1%	84.3%	85.8%	85.7%	11月	85%
推進指標	1か月に本をほとんど読まない児童生徒の割合(不読率)							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
小	2.6%	6.1%	4.1%	4.2%	7.0%	7.4%	7.6%	2%以下
中	10.4%	11.1%	19.8%	11.9%	14.6%	16.1%	15.2%	10%以下
高	40.3%	42.3%	39.9%	44.1%	43.8%	49.9%	51.2%	35%以下
① 道徳教育総合支援事業								
○取組状況と成果	文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の中止に伴い、本事業も中止した。							
◇今後の対応方法	これまでに作成した「教え育てる道徳教育指導資料」や「栃木県道徳教育ハンドブック」を、学校訪問や研修会等で活用し、教育事務所や市町教育委員会、総合教育センターとの連携を図りながら、学校における道徳教育の一層の充実を図っていく。							

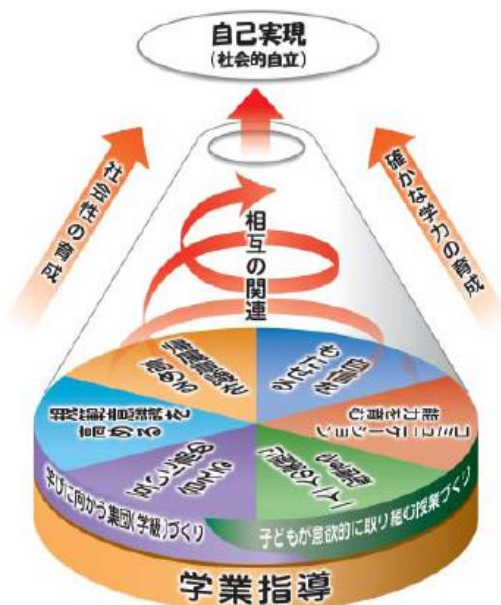
② 子どもの読書活動の推進事業	
○取組状況と成果	「栃木県子どもの読書活動推進計画(第四期)」に基づき、各種事業に取り組んだ。特に高校生の読書活動を推進するため、「伝えよう！本の魅力コンテスト」等の新規事業を実施し、「読書コンシェルジュ」による同世代への働きかけの充実を図ることができた。推進指標の不読率については、昨年度からほぼ横ばいとなっている。
◇今後の対応方法	子どもの発達の段階に応じた取組を推進するため、引き続き子どもの読書活動関係者への学習機会の提供や各種取組の普及啓発を行う。特に、不読率が高い高校生に対しては、読書コンシェルジュによる活動を通じて読書機会の充実を図っていく。
③ 学業指導の充実	
○取組状況と成果	令和2(2020)年度の「栃木県児童・生徒指導の基本方針」の努力点の1つとして明記するとともに、教師用指導資料「学業指導の充実に向けて」の各種研修等での活用等を通して、各学校における学業指導の一層の充実を図った。その結果、多くの学校が、児童・生徒指導の努力点や具体策に学業指導を位置付け、「学びに向かう集団づくり」や「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」に取り組んだ。
◇今後の対応方法	児童・生徒指導推進中央研修会(動画配信)において、各学校に対して「栃木県児童・生徒指導の基本方針」の努力点の1つとして、学業指導の取組の推進を促すとともに、児童・生徒指導推進委員会において、学業指導の取組の検証等に関する教師用指導資料を作成・配布することで、学業指導の充実を図っていく。
④ いじめ・不登校等対策チームの充実	
○取組状況と成果	各教育事務所に設置し、管内の市町教育委員会と連携し、全ての公立学校への訪問による児童・生徒指導上の課題の解決に向けた指導・助言、学校の要望に応じた校内研修会の実施等を通じて、学校支援を実施した。その結果、いじめをはじめとする問題行動や不登校等の未然防止や適切な対応に向け、各学校の指導体制の充実が図られた。
◇今後の対応方法	各学校におけるいじめの問題に対する取組の充実に向け、学校訪問において、いじめの問題に対する基本的な取組等をまとめた資料を活用し、組織的な対応の在り方等について指導・助言していく。また、不登校の未然防止に向け、学級経営に関する校内研修会の実施等を通じて、児童生徒が安心して学ぶことができる集団づくりと授業づくりに向けた取組の充実を図っていく。
⑤ 栃木県いじめ問題対策連絡協議会	
○取組状況と成果	いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るため、県内の学校におけるいじめに関する情報を共有するとともに、関係機関との連携や児童生徒への支援について意見交換を行った。意見交換等を通じて、いじめの防止に向けた取組の方向性等について共通理解を図るとともに、各機関が実施している施策に生かすことを確認した。
◇今後の対応方法	各種研修会等を通じて、各学校等に意見交換の結果等を周知し、各学校のいじめの防止に向けた取組に反映させていくとともに、関係機関及び団体との連携を図りながら、各学校の取組を支援していく。
⑥ 栃木県いじめ問題対策委員会	
○取組状況と成果	県立学校で発生したいじめの重大事態事案への対応状況やいじめの防止の対策等について意見交換を行った。委員からは、「担任等、個々の教員が抱え込むことのないよう、学校が組織的に対応することが大切である」などの意見があった。意見交換を通じて、学校や教育委員会のいじめ事案への対応の在り方について確認した。
◇今後の対応方法	いじめ事案に関する情報の共有・整理による的確な現状把握、被害・加害児童生徒への支援や指導、重大事態であるかどうかの判断も含めた組織的な対応等、委員会での助言等を参考に、いじめ事案への適切な対応に向けて各学校を指導していく。

⑦ 家庭・地域いじめ対策教育支援事業	
○取組状況と成果	<p>子育てや家庭教育に悩みや不安を持つ保護者や、いじめなどの問題を抱えている子どもが相談できるよう、相談窓口紹介カードを作成し、県内小中学校及び高校に配布した。</p> <p>また、地域ぐるみでいじめ防止に資する取組を展開するため、いじめ防止に向けた地域アクション推進事業を2団体に委託し実施した。</p>
◇今後の対応方法	<p>今後も、電話や電子メールによる相談を行うとともに、保護者や子どもが必要な時に相談できるよう、窓口の周知を図っていく。</p> <p>また、保護者や地域住民を対象としたいじめ防止に資する学習や、子どもの自尊感情を高め、生命の大切さや他人を思いやる心を育めるような異年齢交流・体験活動の機会を提供し、いじめ防止につなげていく。</p>
⑧ スクールカウンセラー等活用事業	
○取組状況と成果	<p>平成 26(2014)年度から、計画的にスクールカウンセラーの配置校を増やし、令和 2(2020)年度に県内全ての公立小中学校に配置した。県立学校については、昨年度から8校増やした。また、緊急時の対応や相談体制の支援等を行うために、各教育事務所管内にスーパーバイザーを1名ずつ配置した。カウンセリング等により、不登校や集団不適応、問題行動等の未然防止や早期解決に寄与している。</p>
◇今後の対応方法	<p>校内の相談体制の支援をはじめ、より効果的にスクールカウンセラーやスーパーバイザーが活用できるよう支援を図っていく。また、県内全ての児童生徒に対して相談体制の充実を図っていくため、適応指導教室等とも連携していく。</p> <p>県立学校については、今後も配置校を増やしていけるように努めるとともに、教育相談等の充実を図っていく。</p>

学業指導

学業指導とは、それぞれの学級を「学びに向かう集団」に高めながら、児童生徒一人一人が自らの力で不適応を解消し社会性を身に付けたり、意欲的に学習活動に取り組んで学力を向上させたりして自己実現(社会的自立)を図っていくための指導・援助のことです。

これは、「集団の中で学ぶ」という学校教育の特質を生かして、児童生徒一人一人を成長させるという考え方に立つものです。右図に示したとおり、学業指導を推進するには、「学びに向かう集団づくり」と「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」の両側面から取り組み、相互の関連を図ることが大切です。



基本施策3 健やかな体を育む教育の充実

本県における児童生徒の体力は、低下傾向に歯止めがかかり、平成13(2001)年頃から緩やかに向上していますが、体力水準の高かった昭和60(1985)年頃と比較すると、依然として低い状況が続いています。そのため、幼少期・学童期に運動やスポーツの楽しさを十分に体得させ、様々な基本的な動きを身に付けさせるとともに、運動習慣を定着させ、「運動好き」な児童生徒を増やし、生涯にわたって運動に親しむことができるようにしていきます。

また、体力の向上に加え、心身ともに健康な生活を維持することも不可欠です。近年、社会状況等の変化に伴い、食生活を含めた子どもたちの生活習慣の乱れ、性の問題行動や薬物乱用、心の健康、さらにはアレルギー疾患や感染症の問題など、子どもたちを取り巻く健康上の課題は多岐にわたっています。

このような中、生涯を通じて健康な生活を送る基盤を培うことを目指し、健康教育を充実していきます。さらに、交通事故や自然災害等から自らの命を守り抜くために、主体的に行動できる力を育成していきます。

推進指標	新体力テストの体力合計点							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
小5男子	53.17点	53.17点	53.08点	53.31点	53.48点	52.44点	中止	53.44点
女子	55.38点	55.38点	55.41点	55.91点	56.04点	55.49点		55.66点
中2男子	41.71点	41.71点	41.40点	41.58点	41.63点	41.32点	中止	41.92点
女子	49.37点	49.37点	49.49点	50.01点	50.47点	50.57点		49.62点
推進指標	朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」児童生徒の割合(小6・中3) 朝食を「時々食べない」「毎日食べない」生徒の割合(高3)							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
小6	3.5%	3.5%	3.7%	3.9%	5.0%	3.7%	中止	0%を目指す
中3	5.4%	5.4%	6.1%	5.9%	6.7%	5.8%		
高3	14.3%	14.3%	18.8%	18.8%	19.8%	19.8%		

① 学校における運動部活動の充実

○取組状況と成果	<p>「運動部活動補助員」を、競技経験や指導経験が少ない教員が顧問となる公立中学校・義務教育学校後期課程や県立高校の運動部に派遣した。</p> <p>部活動指導員を配置する市町に対する補助に加え、県立学校に部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図った。</p> <p>運動部活動指導者研修会については、新型コロナウイルスの影響により中止としたが、県内全ての県立学校及び市町立中学校へ研修会資料を送付し、校内で研修会が実施できるよう支援した。</p> <p>平成30(2018)年度から、県立学校の管理職を対象とした「リスクマネジメント研修会」を開催し、運動部活動における安全管理の徹底や事故防止に努めている。</p>
◇今後の対応方法	<p>新型コロナウイルスの県内や県外、学校の感染状況を踏まえながら、部活動の活動方針や大会開催に関する指導・助言を行っていく。</p>

② とちぎ元気キッズ育成事業等

○取組状況と成果	<p>体力向上に関するリーフレットを県内全小学生に配布し、授業等での活用や児童・保護者への啓発を図った。</p> <p>小・中学校の教員を対象に、「走・跳・投」といった基礎的運動能力の向上に向けた指導法の研修や、幼少期の子どもに関わる指導者を対象とした運動遊びの指導法の研修などにより、児童生徒が楽しみながら体力を図る指導法の理解を深めた。</p>
◇今後の対応方法	<p>幼少期からの運動習慣の定着を図るため、体力向上サポートプログラムを活用した指導者研修の充実に加え、親子体操教室を開催するなど、子どもの運動意欲や体力の向上を図っていく。</p>

	児童が仲間とともに遊びを通して競い合うことができる WEB サイトの開設や、専門的知識を持った外部指導者の小学校への派遣、基礎的運動能力の向上に向けた実技教室の開催など、新たな取組を実施し、本県児童の更なる体力向上を図っていく。
③ 生涯を見通した健康教育の充実	
○取組状況と成果	専門医等を学校に派遣し、健康課題の解決に向けた講演会等を実施することにより、児童生徒が保健に関する知識を理解し、生涯を通じて健康を適切に管理し改善していく資質や能力の育成を図った。 また、がん教育や運動器検診の指導事例等を掲載した参考資料を作成・配布し活用することで、学校における健康教育、保健管理の充実を図った。
◇今後の対応方法	今後の研修会において、がん教育ガイドラインや運動器健診ガイド等を活用した効果的な指導を周知するとともに、学校医や地域の専門家等とも連携した健康教育の充実を図っていく。
④ 健康な心身を育むための食育の推進	
○取組状況と成果	栄養教諭等を対象とした大会・研修会で、望ましい食生活や学校給食の衛生管理等の情報提供を行い、研修内容を充実させ、食育・学校給食の推進を図った。 推進指標である児童生徒の朝食欠食率は、全国平均よりは良いものの、大きな変化は見られない。更なる食育の推進に当たっては、健康的な食習慣の基礎となる家庭における食育の啓発が必要である。
◇今後の対応方法	引き続き各種研修会の充実を図るとともに、地域の専門家等を学校へ派遣する「つなげるひろげる食育推進事業」を実施し、児童生徒及び保護者が食に関する理解を深め、家庭において健全な食生活が実践できるように、朝食の摂取も含めた望ましい食生活の推進を図っていく。
⑤ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	
○取組状況と成果	防犯の専門家等による巡回指導等を通して、児童生徒の安全を地域ぐるみで支える体制づくりに積極的に取り組み、児童生徒の登下校の安全確保や校舎内への不審者侵入防止等に対する地域の人たちの意識を高めた。また、スクールガード・リーダー連絡協議会・育成講習会を実施し、資質の向上を図った。なお、スクールガード構成員の高齢化が進んでおり、新たな人材を確保していく必要がある。
◇今後の対応方法	今後とも連絡協議会・育成講習会等をとおして、学校安全に対する理解の深化を図り、児童生徒の安全を各地域の実情に応じて地域ぐるみで支える体制づくりの充実を図っていく。また、構成員の高齢化については、市町教育委員会をはじめ各関係機関等と連携を図りながら、新たな人材の発掘に努めていく。
⑥ 安全教育指導者研修	
○取組状況と成果	県内公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教員に対して、安全教育の充実、安全管理の徹底のための研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を中止し、予定していた講師作成の資料等を送付し各自での研修を行うことにより災害安全を中心とした学校安全について理解を深めた。年1回である本研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、オンラインでの開催等を検討する必要がある。
◇今後の対応方法	令和3(2021)年度は、宇都宮气象台職員等を講師として招き、防災対策をはじめとした学校安全教育についての研修会を4月にオンライン会議を活用して実施した。 今後もオンライン会議を活用する等して、継続して研修を実施することで教員一人一人の資質向上を図るとともに、組織としての学校の安全体制の構築に努めていく。なお、研修内容については、国や社会の状況を踏まえながら、優先すべき課題を取り上げていく。

基本施策4 特別支援教育の充実

障害の有無に関わらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会を目指し、インクルーシブ教育システムの推進が求められています。

このような中、小・中・高等学校では、発達障害を含む障害のある児童生徒に対して、一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実に取り組んできました。今後は、様々な障害のある児童生徒がその年齢や能力・特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、教員の指導力の向上を図るなど、特別支援教育の一層の充実を図っていきます。

また、特別支援学校では、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導に取り組んできました。特に高等部では、軽度の知的障害がある生徒の職業教育の充実が求められることから、就職先として期待される分野に関する指導の強化を図ってきました。今後は、高等特別支援学校と各特別支援学校との連携により、職業教育や就労支援の一層の充実を図っていきます。

推進指標	特別支援学校(知的障害)高等部卒業者の就職率							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	37.0%	39.5%	37.1%	32.9%	42.8%	40.2%	40.8%	42%

① 特別支援教育の充実

○取組状況と成果	学校間の連携推進のため、中学校と高等学校の教頭を対象とした特別支援教育研究会を実施することで、相互の取組について理解促進を図り、支援情報を引き継ぐ必要性を周知した。また、支援情報の引継ぎの必要性を保護者に周知するリーフットを作成し、配布した。さらに、「高等学校から進路先への支援情報の引継ぎ事例集」を作成し、高校教員に配布することで理解促進を図った。
◇今後の対応方法	新たに策定した「栃木県特別支援教育推進計画」に基づき、各種施策を推進していく。特に、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築に向け、小・中・高等学校の教頭を対象に特別支援教育研究会を引き続き実施するとともに、令和3～5年度の3年間で、全高等学校を対象に巡回相談を実施する。

② 職業教育指導体制の強化

○取組状況と成果	職業教育の指導充実のため、企業等の専門家の知見を活用した授業検討会を行い、指導マニュアルの改善を行った。また、就労支援コーディネーターによる生徒の希望等を踏まえた実習・就職先企業の開拓、特別支援学校生徒の雇用促進を図る企業向けセミナー等の開催により、生徒の円滑な就労を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒の実習やセミナーの一部延期・中止があったが、経済団体との連携によるセミナー開催等の工夫をした結果、前年度並の就職率を維持した。
◇今後の対応方法	引き続き、主体的な進路選択に向けた情報提供や適切な指導・支援、個に応じた実践的な職業教育の充実に向けた授業改善を図っていく。また、生徒の希望・適性に応じた就労、安定した職業生活に向けた就労支援体制の構築を進めていく。

基本施策5 幼児教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるとともに、義務教育及びその後の教育の基礎となるものです。このことを踏まえ、本県ではこれまでも、公立・私立、幼稚園・保育所・認定こども園の別なく、幅広く研修を実施したり、園内研修を支援したりしてきました。また、幼児教育と小学校教育の連携の充実を目指した事業を展開し、各市町における幼児教育に係る部局相互の協力体制も概ね整ってきました。さらに、市町教育委員会等を中心に連携協議会等を立ち上げ、定期的に会合や研修を行うなど、相互理解を深める取組も見られるようになりました。

今後は、年長児と小学校低学年児童との交流にとどまらず、幼児期の教育と児童期の教育をつなぐという視点で、幼児教育と小学校教育の接続を見通したカリキュラムを編成していく必要があります。そのため、組織マネジメントやカリキュラム・マネジメント等に関する研修や事業を充実させていきます。また、子育ての支援を行う幼稚園等に対する支援を充実させていきます。

推進指標	幼児教育の成果を生かし、生活科を中心としたスタートカリキュラムを編成・実施している小学校の割合							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	49.9%	49.9%	81.5%	91.3%	99.2%	100%	100%	100%

① 幼児教育推進事業

○取組状況と成果	各市町が取り組む幼小連携事業等の充実を目指しており、「幼小連携推進状況調査」において、「幼小カリキュラム接続事業を実施している市町数」が、14市町から17市町に増えた。また、「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト」で、対象市町の教育委員会、保育主管課担当者と共に次年度の市町主催の幼小連携推進に関する取組の見通しをもつことができた。
◇今後の対応方法	各種事業で、幼小のカリキュラム接続の意義を伝えたり、市町同士の情報交換の機会を設けたりするなど、各市町の幼小連携が充実するよう支援していく。「市町における幼児期の教育と小学校教育のカリキュラム接続事業の実施数」は「栃木県教育振興計画2025」の推進指標及び「とちぎの子ども・子育て支援プラン(2期計画)」の目標指数になっており、令和6(2024)年度には、全市町での実施を目指していく。

検討会議委員からの主な意見

- 不登校等の問題については、本人に関わる問題に加えて家庭環境が大きく関わっている問題に起因するものが多い。各学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に働きかけたり、関係機関との連携・調整を行ったりするなどの、役割を担っていただきたい。
- リスクマネジメント研修会を開催していることはすばらしい。様々な取組をするに当たって、事前にそのリスクについてしっかり学んでおくことは大切である。
- 年齢等により朝食を食べない理由は違ってくると思われるので、発達段階に応じた取組により子どもたちの食育の推進を図ってほしい。
- 安全教育指導者研修について、消防団で行っているような図上訓練を取り入れてほしい。
- 「栃木県特別支援教育推進計画」を新たに作成したことは、大変すばらしい。今後も推進計画に基づいた取組を進めてほしい。
- マニュアルというものは作成するだけでなく、改善を図っていくことが重要と考えている。今回、改善を図ったことは非常に評価している。

基本目標

志を立て未来をつくる

自分の生き方を社会との関わりの中で考えさせることによって

夢を志に高め未来を創造する力を育みます

基本施策6 自分の生き方を考える教育の充実

将来の夢や目標を持っていると回答した本県の小学6年生は87.6%、中学3年生は75.5%(H27)であり、全国的に見ても高い状況にあります。こうした状況を踏まえ、小・中・高等学校の各段階で、学校での学びが社会とつながっていることを意識させ、社会との関わりの中で自分の生き方を見つめ考えさせる教育を推進していきます。

また、子育てに関する悩みや不安を抱え、しつけや教育の仕方が分からない若い世代の親が増加していることを踏まえ、一人一人が家庭の一員としての生き方を考える教育を推進していきます。さらに、子どもたちの社会的な自立に向け、自他の生命の尊厳や生命を育むことの大切さ等について考える機会を充実させていきます。

推進指標	とちぎ子どもの未来創造大学を受講した小・中学生の数(累計)							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	2,340人	5,260人	8,540人	11,950人	15,531人	19,347人	19,690人	16,740人

① キャリア形成支援事業

○取組状況と成果	各県立高等学校において、学科の特性や、生徒や地域の実態に応じた人材を招へいし、講演会や授業、また就業体験等を実施することにより、生徒たちが将来の職業や、自分の生き方なり方をより深く考える機会とし、進路選択への積極性や学習意欲を高めることができた。(計52校で実施)
◇今後の対応方法	生徒の更なるキャリア発達を目指し、普通科・総合学科等に対し、講演会、模擬授業のほかに、就業体験、地域貢献活動、交流活動等の体験的なプログラムの導入を促していく。

② とちぎ子どもの未来創造大学推進事業

○取組状況と成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、スタートアップ講座及び受講者交流学习を中止し、「本物」体験講座は実施期間を短縮して開催したため、講座数及び受講者数ともに大幅に減少した。受講者アンケートでは、受講による学習意欲の高まりが見られた。 とちぎ未来大使を講師とする「夢」講座を14校で実施し、「『夢』を実現した姿に共感できた」など9割以上の受講者から肯定的な回答を得た。
◇今後の対応方法	各講座における「ふりかえり」を重視し、受講者の学習意欲を喚起していく。また、新型コロナウイルス感染症対策を始め、遠隔地に居住する方や障害のある方等が参加しやすい環境づくりに対応するため、ICTを活用して複数会場でスタートアップ講座を実施するなど、より多くの受講者に学習機会を提供していく。 とちぎ未来大使「夢」講座については、今後も学校の希望を基に調整等を行うとともに、可能な限り各学校の希望に添えるよう検討していく。

③ とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業

○取組状況と成果	全県立学校の全学年を対象に、とちぎの高校生「じぶん未来学」のプログラムを実施した。また、企画委員会によるプログラムの検討・評価に基づき、ワーキンググループにおいて、プログラム改訂作業に着手した。新型コロナウイルス感染症の影響により、教員対象の研修会は中止とした。
◇今後の対応方法	改訂作業を完了し改訂版プログラムを全県立学校に配布するとともに、教員向け研修会を開催し、令和4(2022)年度からの改訂版プログラムを使用した事業実施に向けた準備を進めていく。

基本施策7 地域についての理解を深める教育の充実

自分の生き方を考える上で、自己理解を深めるとともに、他者や社会事象等に関心を持ち、それらに対して自分がどのように関わっていくかということを考えさせることが重要です。そのためには、身の回りの地域やそこで生きている大人の姿を知ることから始まり、発達の段階に応じて、地域や日本、さらには世界へと広く目を向けるようにしていく必要があります。

地域の様々な課題に対しても、グローバルな視点から考え、行動することが求められており、その基盤として、地域を理解し愛着を持つことがより一層必要となります。そのため、学校教育においては各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を通して、地域について学び、また、社会教育においては地域活動の中で、地域について学ぶ機会を充実させていきます。

推進指標	とちぎふるさと学習の資料集やホームページを活用するなどして、「ふるさと学習」に取り組んだ学校の割合							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	90.2%	91.4%	85.1%	92.2%	97.7%	98.2%	92.7%	100%

① ふるさととちぎを学ぶ機会の充実

○取組状況と成果	ほとんどの小・中学校において、とちぎふるさと学習のホームページや資料集を活用するなどして、「ふるさと学習」に取り組んだ。高等学校においても、とちぎの歴史や文化を学ぶための資料集「とちぎから見る世界と日本」を活用した授業を通し、本県の伝統文化等について理解を深めた。
◇今後の対応方法	各学校に一人一台端末が配備されたことにより、「とちぎふるさと学習」ホームページの活用がより一層図れるよう支援する。今後、資料集についてもICT端末上で閲覧できるよう、デジタル化していく。資料に掲載している内容についても適宜確認を行い、計画的に更新・修正していく。 県立高校においては、市町や大学、企業等との連携による地域課題の解決やブランド開発に向けた取組をする「未来を創る高校生地域連携・協働推進事業」の実施等により地域理解や地域への愛着を育む教育を推進していく。

基本施策8 伝統や文化に関する教育の充実

より良く生きるために、私たちは、先人の残した文化的遺産や優れた業績に触れ、人々の多様な価値観や考え方、またそれらを育んできた文化的背景などから様々なことを学ぶことが必要です。また、社会との関わりの中で主体性をもって生きていくためには、幅広い国際的視野だけでなく、自分の拠って立つ基盤をしっかりと持つことが重要です。そのため、自国の伝統や文化に関する関心や理解を深め、日本人としてのアイデンティティを培い、新しい文化の創造と社会の発展に貢献できるよう、伝統や文化に関する教育を充実していきます。

さらに、郷土の先人たちが大切に守り残してきた県内の文化財の価値を積極的に情報発信するとともに、地域の活性化につながるような取組や、子どもたちや県民が文化財に触れ、親しみ、その価値を認識できるような取組等を通して、文化財の積極的な活用を図っていきます。

推進指標	「とちぎの文化財」・「いにしえの回廊」ホームページの年間アクセス数							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	12,376件	17,148件	16,753件	18,896件	20,325件	23,368件	30,602件	25,000件

① 児童生徒文化活動振興事業

○取組状況と成果	演劇等の公演を51か所で予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により22か所が中止となったため、参加人数が前年度比9,276名減の5,376名となった。
◇今後の対応方法	関係機関と連携しながら、児童生徒の芸術鑑賞機会を確保する。また、各地区に対し文化庁関係事業の更なる活用を推奨していく。

② 埋蔵文化財の展示・教育普及活動	
○取組状況と成果	普及啓発事業の充実のため、発掘調査成果を一般県民に公開するとともに、体験学習やバックヤードツアーを通年実施した。また、団体を対象として展示解説、周辺史跡の見学等を行った他、出前授業や市町施設における展示等を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2(2020)年度利用者は3,266名で昨年度より大幅に減少した。なお、学校の利用は993名と、全体の約3割であった。
◇今後の対応方法	発掘調査成果を一般県民に公開するとともに、SNSなどをとおして積極的に発信していく。また、学校等に対して、埋蔵文化財センターでの学習活動の利用について、より一層の周知を図るとともに、普及啓発ボランティアの活用を図っていく。また、市町が実施する埋蔵文化財の普及啓発事業への技術的な支援を強化していく。
③ 文化財保存事業	
○取組状況と成果	「栃木県文化財保存活用大綱」を策定し、文化財の保存・活用に関する基本的な方向性を明確化した。新たに県指定有形文化財1件を指定し、国登録有形文化財12件が登録され、令和2(2020)年度末までの指定等文化財総数は1,344件となった。また、文化財保存修理等事業12件に対し補助を行い、文化財の適正な保存を図ったほか、ホームページや県民との協働によるSNS投稿等により文化財関連の情報を発信した。
◇今後の対応方法	未指定も含めた文化財の把握や適切な保存・活用、本県の歴史の理解のため、文化財の調査研究を進め、歴史的・学術的な重要性等が明らかになったもの等については、文化財指定等の取り組みを進める。さらに、文化財の保存状態を良好に保つとともに、地域資源や観光資源としての価値向上に寄与するため、文化財保存修理等に対する補助や文化財情報の発信を行うなど、文化財の適切な保存と積極的な活用を図っていく。
④ とちぎ“いにしへの回廊”づくり事業	
○取組状況と成果	「とちぎいにしへの回廊」ホームページにおいて、各文化財の解説内容を充実した。さらに、フェイスブック「体感！！とちぎの文化財」により本事業と関連する文化財を紹介するとともに、県立博物館でパネル展示やマップ配布等を行った。その結果、推進指標「「とちぎの文化財」・「いにしへの回廊」ホームページの年間アクセス数」は目標値を5,602件(22%)上回る30,602件となるなど、本県の文化財への理解や関心が高まっている。
◇今後の対応方法	「とちぎいにしへの回廊」マップやホームページが、文化財の理解に有効な情報ツールとして活用されるよう、ホームページの情報追加等の充実を図り、さらに県民の満足度が高まるよう事業を展開していく。また、郷土学習などの学校教育における活用が促進されるよう、事業の周知に努めていく。
⑤ 遺跡発掘調査の実施	
○取組状況と成果	県内には約8,400カ所の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が所在しており、学術上価値の高い重要遺跡や開発事業の計画地内に所在する遺跡について、保存を図るための資料を得ることを目的として確認調査を実施している。令和2(2020)年度は重要遺跡1カ所、農地整備事業地内遺跡2カ所について確認調査を、開発事業に伴う発掘調査を7件実施した。
◇今後の対応方法	確認調査を実施し、遺跡保存のための基礎資料とする。また開発事業計画について早期の把握に努めるとともに、開発事業地内に遺跡が所在する場合は、事業者と調整を図り、適切に発掘調査を実施していく。

⑥ 日光杉並木街道保護事業	
○取組状況と成果	<p>保護用地として約 900 ㎡を公有化するとともに木柵の改修を 172mの区間で実施し、杉並木の樹勢回復につなげることができた。また、倒木につながる要因がある並木杉に対しては、所有者が行う安全対策を支援した。</p> <p>さらに、約 130 名のボランティア(「杉の並木守」)による並木敷の清掃や草刈などの保護活動を支援した。なお、活動者の高齢化や減少等が懸念されており、後継者の育成が必要となっている。</p>
◇今後の対応方法	<p>「日光杉並木街道保存活用計画」に基づき、保護用地の公有化や樹勢回復事業により杉並木の保護対策を着実に進めていくとともに、関係機関と連携して、より適切な安全管理対策に努めていく。</p> <p>また、「杉の並木守」の養成講座を実施し、新たな人材を養成・確保するとともに、並木守リーダー等と連携を図りながら更なる活動支援に取り組んでいく。</p>

基本施策9 グローバル化に対応した教育の充実

グローバル化の進展する多文化共生の社会においては、英語力とともに、人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身に付け、国際的な広い視野で新しい課題に取り組もうとするチャレンジ精神や実践的な行動力を兼ね備えているグローバル人材が求められています。

このようなグローバル人材の育成は、必ずしも、将来海外を舞台にして仕事をしようとする人々を対象としたものだけではありません。グローバル化の波が一人一人に押し寄せている今だからこそ、それぞれの地域の中で生きる多くの人が、異なる立場の人と課題解決のために議論できる論理的な思考力や、協調性・柔軟性、公共性・倫理観などの資質を持つことが必要となります。

そこで、学校における様々な教育活動を通して、このようなグローバル化に対応していくために必要とされる力を育成していきます。

推進指標	高等学校「外国語科(英語)」の授業において、プレゼンテーションやディスカッション、ディベートに取り組んだ学校数							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	10校	9校	21校	35校	47校	57校	57校	59校 (全ての全 日制県立 高等学校)

① グローバル人材育成事業

○取組状況と成果	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各団体が海外留学等を実施できなかった。令和2(2020)年11月9日に県総合教育センターで行われたグローバル人材育成講演会については、今年度はオンラインにより実施し、生徒・保護者・教職員 170 名が参加した。課題研究や留学体験についての発表会や、男女の性に関する役割についての講演会をとおして、広い視野で物事を見る力や多様性を受容できる力といったグローバル社会で必要とされる資質・能力の育成を図った。</p>
◇今後の対応方法	<p>新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、オンラインを活用した国内外の語学研修等も支援しながら、国際理解の精神の涵養を図っていく。</p>

基本施策 10 社会に参画する力を育む教育の充実

地域を活性化させ、持続可能な社会を構築していくことが求められている中、社会や政治に対する若年層の無関心や、若者の受動的な生き方等が指摘されています。一方で、子どもたちが社会に出て活躍する何十年か先は、仕事の内容や社会のしくみが不透明であるとも言われており、受動的な生き方ではなく、自分たちの力でより良い社会をつくっていかうとする意識や態度がこれまで以上に求められてきます。

このような観点から、様々な教育活動を通して、主権者や納税者など、社会の一員として必要な知識や態度を子どもたちに身に付けさせていきます。さらに、持続可能な社会づくりに参画する力を育むとともに、地域の課題解決に向けて主体的に関わることのできる資質や能力を育てていきます。

また、若者の社会参画の意識を高め、公民館等の社会教育施設での活動を充実させるための支援を行い、地域の活性化につなげます。

推進指標	積極的なボランティア活動や地域参画を目指す青少年リーダーの養成者数 (平成18(2006)年度からの累計)							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	742人	742人	913人	1,059人	1,237人	1,446人	1,540人	1,150人

① 地域づくりへの参画を促す取組の充実

○取組状況と成果	中学生・高校生を対象とした「とちぎユースボランティア研修会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
◇今後の対応方法	今後も、中学生や高校生の若い世代に対し、地域貢献活動への理解を深め、より良い地域社会を構築するリーダーとして育成するための研修を実施する。関係団体や地域の活動者等と連携した多様な学習方法を設定することにより、内容の充実を図っていく。

検討会議委員からの主な意見

- とちぎ未来大使を講師とする「夢」講座の講師を学校が希望できるようにすることで、より学習意欲が高まり効果的と考える。
- 「とちぎいにしえの回廊」ホームページの年間アクセス数が過去最高となっており大変素晴らしい。
- 栃木県に素晴らしい文化財があるということを、子どもたちにも周知してほしい。

基本目標

育ちあえる絆をつくる

地域の中で豊かな人間関係を築くことによって

互いに育ち合うことのできる絆づくりを進めます

基本施策 11 人権尊重の精神を育む教育の充実

本県では、栃木県人権教育基本方針に基づき、人権尊重の精神の涵養を目的として、学校教育、社会教育及び家庭教育相互の連携を図りながら、人権教育の総合的かつ効果的な推進に努めてきました。しかしながら、同和問題などに見られる差別意識が今も根強く残るほか、いじめや虐待など子どもの人権をめぐる問題は、依然として深刻な状況にあります。また、性的マイノリティやいわゆるヘイトスピーチの問題など、新たな課題も生じてきています。

そこで、全ての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指し、家庭や地域における人間関係の基盤として自他の人権を尊重し合えるよう、人権教育の一層の充実と人権啓発の推進を図っていきます。

推進指標	「自分によいところがあると思う」と答える児童生徒の割合							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
小6	77.9%	77.9%	79.0%	79.7%	85.4%	83.1%	未実施	増加を
中3	72.8%	72.8%	73.9%	74.7%	82.9%	78.4%		目指す

① 人権教育推進体制の充実に向けた支援

○取組状況と成果	人権教育推進の課題や方向性を明らかにするため、「人権教育推進の手引」を作成し、各市町教育委員会や各学校等に配布した。また、関係機関等との連携・協力を深めるため、人権教育推進会議、人権教育担当者連絡会議等を開催した。令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市町教育委員会教育長人権教育連絡会議の開催を見送った。
◇今後の対応方法	関係機関等と日頃から連絡を密に取ることで連携を深め、より実態に即した人権教育推進体制の充実を図る。また、感染症拡大防止の視点からも適切な会議開催形態について検討する。

② 人権教育指導者の養成と資質・能力の向上

○取組状況と成果	人権教育担当者の資質・能力の向上を図るため、「人権教育担当者スキルアップ研修」「児童虐待に対応するための研修会」等の研修会や「人権教育推進のための支援訪問」を通じ、人権問題への適切な対応について理解を深める機会を提供したり、指導・助言を行ったりした。令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規配属職員研修、性の多様性を考える研修会、各教育事務所による人権教育指導者一般研修は中止、総合教育センター主催の教職員研修、社会教育指導者研修、各教育事務所による人権教育地区別指導者研修は一部中止、各教育事務所による教職員研修は一部書面開催とした。
◇今後の対応方法	令和元(2019)年度の人権教育推進状況調査において校内職員研修に取り組む学校の減少が判明したため、適切に校内研修が実施されるようあらゆる機会に働きかけを行う。また、感染症拡大防止の視点からも適切な研修開催形態について検討する。

③ 学習内容及び方法の改善・充実と啓発の推進

○取組状況と成果	各学校における学習内容及び方法の改善・充実を図るため、人権教育研究学校を指定し、その研究成果について栃木県教育研究発表大会や「人権教育だより」で公表した。また、学習資料「人権の窓」、「人権教育だより」、人権に関する文集「あすへのびる」を発行し、人権について理解を深める教育・啓発の充実に努めた。
◇今後の対応方法	人権教育は、児童生徒の発達の段階や各教科・領域等の特質に応じ、教育活動全体で推進することが重要である。そのため、人権教育研究校の研究成果を踏まえながら、人権教育に係る学習資料等を作成し、様々な場面での活用を通して人権教育の積極的な推進を図っていく。

基本施策 12 県民一人一人の生涯学習への支援

誰もが安心して豊かに暮らしていけるようにするためには、学校教育で培った様々な資質や能力を基盤にして、社会に出た後も学び続けることのできる社会を実現することが必要です。

そのため、栃木県生涯学習推進計画に基づき、県民の学習意欲の向上を図りながら、あらゆる場において行われる様々な学習活動が、質・量ともに充実するよう継続的・効果的に支援していきます。また、趣味や教養を広げる学習への支援だけでなく、地域の様々な課題の解決に向けた住民の主体的な学びや、キャリアアップのために必要な知識や技能の学び直し等についても、関係機関等と連携して支援していきます。

さらに、学んだ成果を生かして、ボランティア活動や地域活動に参加する場の拡充を図るため、活動に関する情報を効果的に発信し、広報や研修等を通して活動に参加する意欲を高めていきます。

① 栃木県生涯学習推進計画五期計画の推進

○取組状況と成果	生涯学習・社会教育関係職員研修等を通じ、市町職員等に計画の周知を図った。また、全庁的な生涯学習施策推進のため、庁内各課室で実施している生涯学習関連事業を調査し、情報共有を行った。推進指標については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、10項目中5項目の目標達成となった。
◇今後の対応方法	令和3(2021)年2月に策定した「栃木県生涯学習推進計画(六期計画)」に基づき、庁内各課室、市町、その他関係機関等と連携を図りながら、基本施策及び基盤づくりを推進していく。

② とちぎ県民カレッジの推進

○取組状況と成果	登録講座 1,597 講座(連携機関 75 機関)のうち新型コロナウイルス感染症の影響により 541 講座が中止となり、受講者数は令和元(2019)度比 53,143 名減の 21,086 名となった。
◇今後の対応方法	ホームページでの受講案内や冊子配布等を通して、登録講座情報を幅広い世代へ周知していく。また、各実施機関と連携し、全庁的な学習機会の提供に努めていく。

③ 生涯学習ボランティアの推進

○取組状況と成果	令和2(2020)年度末の生涯学習ボランティア登録者数は、登録団体 264 団体(うち新規 3 件)、個人登録 500 名(うち新規 2 名)であった。高齢による退会などにより、いずれも令和元(2019)年度から減少した。
◇今後の対応方法	県と市町のボランティアセンター間の情報交換を行い、引き続き連携体制を保っていく。また、年2回発行の広報誌を通じて、活動状況やボランティア情報システム「かがやきネット」の周知など情報発信を行い、ボランティア活動の推進を図っていく。

基本施策 13 学校・家庭・地域の連携による教育の充実

本県は、全国に先駆け、「ふれあい学習」を推進し、学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進体制を整えてきました。ふれあい学習では、学校や地域で大人と子どもが交流しながら学びあう機会をつくり、地域の伝統芸能等の継承や、住民同士の防災意識を高める取組など、様々な活動が行われてきました。今後、新たな教育課題や地域課題の解決に向けた取組が求められていく中、ふれあい学習の役割は一層重要となります。

子どもたちを社会全体で育てる基盤としての地域は、様々な学習活動や体験活動を支えるものであり、そうした活動が推進されることによって、地域がさらに活性化するという好循環を生むこととなります。このような観点から、今後もふれあい学習をさらに推進するため、学校や地域でふれあい学習を推進する人材を育成し、地域における教育活動を充実していきます。

推進指標	学校・家庭・地域の関係者が集う「ふれあい学習ネットワーク」への参加者(累計)								
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値	
		17,385人	18,269人	19,152人	20,149人	21,095人	21,974人	22,045人	22,185人

① ふれあい学習推進事業	
○取組状況と成果	「地域とともにある学校」づくり及び地域学校協働本部等の学校を支える地域の組織体制整備の支援を重点目標として、関係各所と連携して事業に取り組んだ。県内の学校における地域学校協働本部カバー率は昨年度より 14.7%増加の 65.0%となり、設置する市町が増えてきている。
◇今後の対応方法	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、「頑張る学校・地域！応援プロジェクト事業」におけるモデル事業を通して「地域とともにある学校」づくり及び地域学校協働本部への支援を一体的に行っていく。年度末には、学校と地域の連携推進全県フォーラムを開催し、モデル事業の成果を共有し、全県的な普及に努めていく。
② 地域教育コーディネーター養成事業	
○取組状況と成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者は昨年度の 2 割弱程度の 177 名であった。研修では、実践事例紹介や広報紙作成など、各地区の実態に即してコーディネーターの資質の向上につながる具体的な内容を設定した。
◇今後の対応方法	地域と学校が連携・協働するための体制整備の支援に合わせて、地域教育コーディネーターの必要性について引き続き周知啓発を行う。幅広い地域住民等の参画が得られるよう、地域学校協働活動推進員養成研修の研修内容との調整を図り、計画的にコーディネーターの養成を図っていく。
③ 社会教育主事講習への派遣	
○取組状況と成果	茨城大学で開講予定であった社会教育主事講習が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
◇今後の対応方法	各公立学校に社会教育主事有資格教員を配置できるよう、教員を社会教育主事講習に派遣し計画的な養成を図るとともに、社会教育主事有資格教員のレベルアップを図れるよう、研修会等を充実させる。

基本施策 14 地域全体で支える家庭教育への支援								
<p>核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化、社会経済の変化等を背景として、現代社会は家庭教育が困難な時代となっており、子育てに関して不安や悩みを抱える保護者も増えています。</p> <p>そのような中、子育て中の親に対して、子どもの誕生から自立まで切れ目なく、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、やがて親となる若い世代に対しても、親・家族・家庭の意義や役割などについて学ぶ機会を提供していきます。そして、保護者の学習を支援する指導者の養成や、保護者の相談に乗ったり、きめ細かな助言を行ったりすることのできる地域人材の養成に努めていきます。</p> <p>また、様々な世代、立場の人々が、子育てに関わり、子どもの成長を地域全体で支えていくことが大切であることから、地域住民、子育て支援団体、NPO、企業等、地域の多様な主体が参画し、子育てをする家庭を支える環境を整えていきます。</p>								
推進指標	地域で活動する家庭教育支援者を目指した研修を修了した人数(累計)							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	2,125人	2,192人	2,250人	2,314人	2,380人	2,424人	2,459人	2,463人
① 家庭教育の学習機会の充実								
○取組状況と成果	各市町と連携し、家庭教育支援プログラム等を活用した保護者の学習機会提供を 123 回実施した。参加者からは、子育ての不安や悩みの共有や保護者同士のつながりの機会となったという評価が得られた。							
◇今後の対応方法	新しい生活様式を踏まえ、引き続き各市町との連携により家庭教育の学習機会を計画的に設定する。また、家庭教育支援プログラム指導者の養成研修を修了した家庭教育支援者が学習の進行役を務めることができるよう、支援の充実を図っていく。							

② 家庭教育支援の基盤づくり	
○取組状況と成果	家庭教育支援者の養成により、推進指標である「地域で活動する家庭教育支援者の養成者数」は令和元(2019)及年度に比べ35名増加し、累計で2,459人となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、「家庭教育・子育て支援関係者広域ネットワーク」は中止とした。
◇今後の対応方法	指導者の養成と資質の向上のために、養成からスキルアップまでの研修を計画的に実施する。また、「地域課題解決型学習プログラム」等を活用し、地域全体で家庭教育を支援するための学習機会の充実を図る。

基本施策15 スポーツを通じた教育の充実

本県競技スポーツ選手のオリンピックや国際大会、国内大会等での活躍は、多くの県民に感動や勇気を与え、子どもたちに大きな夢を与えます。また、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるようにすることは、地域を活性化させ、人と人との絆づくりにつながります。

県では、令和2(2020)年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京オリンピック・パラリンピック」という)、令和4(2022)年に本県で開催する国民体育大会(以下、「国体」という)・全国障害者スポーツ大会を好機と捉え、選手の発掘・育成・強化など競技力の向上を図るとともに、地域住民の幅広いニーズに応えられる総合型地域スポーツクラブの育成や、スポーツ・レクリエーション活動に触れる機会としてイベントの充実を図り、多くの人々が「する」「観る」「支える」といった多様なスポーツとの関わりの機会を持てるようにしていきます。

推進指標	成人の週1日以上スポーツ活動実施率							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	38.8%	38.8%	43.7%	45.6%	41.7%	51.9%	53.5%	50%
推進指標	国民体育大会における本県の天皇杯(男女総合成績)順位と得点							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	19位	19位	30位	21位	28位	18位	鹿児島大	10位以内
	1,029点	1,029点	903.5点	964点	875.5点	1075.5点	会延期	1,400点以上

① とちぎ広域スポーツセンター事業

○取組状況と成果	<p>県民総スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブ(以下、「総合型クラブ」という)については、県スポーツ協会等と連携し、既存クラブやクラブの未設置市町の巡回訪問などの育成支援や県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の運営支援などにより、新たに1クラブが立ち上がったが、1クラブの減少があり、クラブ数は計56クラブとなり増減はなかった。</p> <p>3市町ではクラブ設置には至っていないが、準備委員会の設立に向けて準備が進んでいる。</p>
◇今後の対応方法	<p>これまで地域住民のスポーツを通じた豊かなコミュニティ活動の推進に貢献してきたが、一部のクラブで指導者の高齢化やクラブ運営基盤の脆弱化などによりクラブ活動が縮小してきているなどの課題がある。</p> <p>また総合型クラブが部活動の地域での受け皿とする国の動きもあることから、県スポーツ協会等と連携し、更なるクラブ支援を行っていく。</p>

② 「とちぎスポーツフェスタ」の開催	
○取組状況と成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主要事業が中止となり、県民が参加できるイベントをほとんど実施することができなかった。 しかし、ペタンク・ブールとカラーリングの二つの大会で感染対策を十分に講じながら実施し、延べ170名が参加した。
◇今後の対応方法	県スポーツ協会や県障害者スポーツ協会などの関係機関・団体と連携し、日頃から運動習慣がなくても参加できるプログラムを充実させ、より多くの県民が参加できるイベントとすることで、スポーツ未実施者の運動習慣の定着に向けたきっかけづくりにつなげていく。 また、東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される「いちご一会とちぎ国体・いちご大会」による県民のスポーツに対する機運の高まりを県民のスポーツ活動につなげられるよう、更なるプログラムの工夫改善を図っていく。
③ 国体に向けた競技力の向上	
○取組状況と成果	令和4(2022)年に本県で開催される「いちご一会とちぎ国体」に向けて、「栃木県競技力向上基本計画」に基づき競技力向上事業を展開した。令和2(2020)年度からは、基本計画における「完成期」となることから、ターゲットエイジ対策をはじめ有望選手・チーム強化支援などにより、選手強化に取り組んだ。また、即戦力となるスポーツ専門員については、25名に増員し競技力の向上を図った。
◇今後の対応方法	コロナ禍により、各競技団体の強化事業が計画どおりに実施できていない状況にあるため、とちぎスポーツ医科学センターにおけるデータに基づいた個別指導や、オンラインでのトレーニング指導を活用するなど強化を進めていく。 さらに、少年種別のターゲットエイジ選手を着実に強化するとともに、スポーツ専門員配置事業等による成年選手の確保に力を入れ、選手層の更なる充実を図っていく。
④ 栃木県オリンピック・パラリンピック教育推進事業	
○取組状況と成果	小・中学校推進地区として2市、県立学校推進校として2校を指定し、各教科等との関連を図った学習内容を設定したり、ICTを活用したオリンピック・パラリンピアンとの交流会を実施したりするなどの取組を通じて、児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの興味・感心が高まったとともに、スポーツの価値や共生社会等への理解が深まった。
◇今後の対応方法	オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を引き続き高めていくとともに、オリンピック・パラリンピック教育が持続可能な取組となるよう、これまでの実践事例を広く周知し、各市町教育委員会と連携しながら推進していく。

検討会議委員からの主な意見

- 地域の高齢の方々にも、学校で活躍できる場を提供できる取組をお願いしたい。
- 今後とも家庭教育支援の取組や子育て支援の取組や学校での取組などにおいて関係機関と連携していただきたい。
- オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高めることに加え、自分たちの夢につながるような取組になるとよい。

1 教員の資質・能力の向上								
<p>教職員の大量退職時代を迎え、学校で指導的立場を担うベテラン教員の退職、採用者数の増加に伴い、ミドルリーダーの育成や若い教職員の資質・能力の向上が、総合的かつ組織的に取り組むべき喫緊の課題となっています。</p> <p>一方で、学校が取り組むべき今日的な課題は、年々高度化、複雑化しており、状況に応じた組織的な対応が求められています。そのため、教員の養成・採用・研修に一体的に取り組むことにより、本県教員の資質・能力の向上に努めていきます。</p> <p>さらに、児童生徒に対して幅広い分野で十分な教育を行う環境を整えるためには、教職員が心身ともに健康であることが重要なことから、教職員の保健管理を充実させていきます。</p>								
推進指標	県総合教育センターが実施した研修について「今後の職務に生かせる」「自身の資質・能力の向上に役立つ」と回答した教員の割合							
	基準値	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	目標値
	65%	65%	78.6%	78.1%	79.9%	79.2%	81.3%	75%
① 教職員の人材確保								
○取組状況と成果	<p>大学や県庁、東京での説明会やツイッターによる情報発信に加え、動画配信による説明等を通して、とちぎの教員として働く魅力を発信した。また、令和2(2020)年度実施の教員採用試験では、電子申請による出願、現職教員特別選考の受験年齢引き上げ、集団面接・適性検査の廃止等、受験者にとって受験しやすい環境を整えたことで受験者数の減少に歯止めをかけられた。</p>							
◇今後の対応方法	<p>人材の確保に向け、採用試験の方法や内容の見直しを行い、受験者が受験しやすいよう改善を図るとともに、大学説明会等において、とちぎで教員として働くことの魅力を積極的に発信するなど、引き続き教員採用の改善に関する検討を重ね、本県の教育力向上のため質の高い教員の確保に努めていく。</p>							
② 教員の指導力向上に向けた研修の充実								
○取組状況と成果	<p>総合教育センターでは、「栃木県教員育成指標」及び「栃木県教員研修計画」を踏まえ各研修を見直し、内容や方法の工夫・改善を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の対策に努めることを第一とし、4月から8月まで集合研修を中止した。その間、自己研修サポートプログラムを提供した。1月から年度末までは、すべての研修をオンラインに切り替え実施した。</p>							
◇今後の対応方法	<p>「栃木県教員育成指標」を踏まえて作成した研修目標を受講者に提示し、理解度、行動変容度の自己評価をさせることで、意識や行動の変容につながるよう努める。</p> <p>中堅教諭等資質向上研修の1日をオンライン(ライブ型)、教職20年目研修の1日をオンライン(オンデマンド型)で実施し、研修効果について検証を行う。</p> <p>集合研修実施の際には、感染防止対策を踏まえた運営方法を工夫する。</p>							
③ とちぎの教育未来塾								
○取組状況と成果	<p>教職5年目以内の若手教員、臨時採用教員、本県の公立学校の教員を目指す学生等がともに学ぶ場として実施しており、事後アンケートから、目指す教師像が明確になり、教師としての見方や考え方を広め深めていることがうかがえる。</p> <p>選択講座を設定することにより、受講者が自身の興味関心、課題等を踏まえ主体的に選択した上で受講できるよう、改善を図った。</p>							
◇今後の対応方法	<p>若手教員はもとより、本県教員を目指す臨時採用教員や学生等の自主的・主体的な研修の場となるよう、研修内容の工夫・改善に努める。</p> <p>第1日に元栃木県教育長、最終日に現栃木県教育長を講師に迎え、特別講話を実施する。</p>							

④ 教職員の保健管理の充実	
○取組状況と成果	<p>県立学校における定期健康診断や人間ドックの要精密検査者の精密検査受診率が向上し、疾病の早期発見・早期治療につながった。</p> <p>メンタルヘルス不調の未然防止のため、ストレスチェックを実施し、教職員自身がストレスの状況に気づきセルフケアに生かされた。高ストレス者に対しては、産業カウンセラー面談や産業医等による面接指導を促した。</p>
◇今後の対応方法	<p>精密検査受診率向上のため、あらゆる機会を捉えて管理職からの受診勧奨指導など組織的対応の強化を促進する。</p> <p>高ストレス者で面接指導の対象となった者に対して、効果的な勧奨通知を発出し、さらなる面接指導の必要性の周知に努める他、メンタルヘルス講座や学校メンタルヘルスサポート事業など、きめ細かなメンタルヘルス対策に取り組んでいく。</p>

2 学校の指導体制の整備	
<p>本県では「本県独自の少人数学級」として、平成 15 年度から少人数指導のための非常勤講師を配置し、平成 17 年度からは全国に先駆けて、中学校全学年において 35 人以下での学級編制による少人数学級を実施してきました。</p> <p>平成 23 年度からは義務教育標準法改正による小学校第 1 学年の 35 人以下学級編制が、平成 24 年度からは国の加配措置(※37)による小学校第 2 学年における 35 人以下学級編制が実現しました。</p> <p>本県では、今後、国の動向を注視しながら、きめ細かな指導のための教育環境の更なる充実をどのように図っていくか検討していきます。</p> <p>また、児童・生徒指導上の問題が複雑化・多様化する中、個々の教員、また学校だけでは解決困難な事案が増加しています。このような事案に適切に対処していくため、スクールカウンセラー等を活用した組織的対応の一層の充実を図るとともに、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関との円滑な連携体制を整備していきます。</p>	
① 栃木の新少人数学級推進事業～いきいき・スマイルプラン～	
○取組状況と成果	<p>令和 2 (2020) 年度、小学校第 6 学年に 35 人以下学級を導入したことにより、義務教育全学年における 35 人以下学級が完成した。学級集団の小規模化により、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出し育てる教育を推進してきた。また、小学校低学年の必要度の高い学級や特別支援学級を含む指導困難な状況の見られる小・中学校に非常勤講師を配置し、きめ細かな指導を可能とする体制整備が一層進んだ。</p>
◇今後の対応方法	<p>義務教育全学年で実施となった 35 人以下学級については、少人数学級を生かした効果的な指導等について研究していく。</p> <p>非常勤講師については、指導困難な状況が見られる学級や学校の実情等を考慮し市町教育委員会の意向を踏まえながら、緊急度・必要度の高い学級や学校への適正かつ効果的な配置を進めていく。</p>

② 学校における働き方改革	
○取組状況と成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、「業務マネジメント研修」、「業務改善実践フォーラム」、「実態調査」は中止とし、「業務改善推進者研修」については、日程や内容を変更して9月以降に計6回、オンライン研修として実施した。また、県立学校に対して、時間外電話対応装置の導入や部活動指導員などの配置により教員の負担軽減を図るほか、業務処理の効率化を図るため、校務支援システムや勤退管理システムの導入に向けた準備を進めた。
◇今後の対応方法	「学校における働き方改革推進プラン」が最終年度となり、プランに基づく実態調査を7～8月に実施し、公立学校における3年間の取組状況や教職員の勤務実態等の変化を把握し、今後の更なる業務改善に向けた教育政策推進の基礎資料とする。「業務改善推進者研修」については、計5回オンラインを含めた研修を行う。県立学校に対して導入予定の校務支援システムや勤退管理システムについては本格稼働に向けて準備を進めている。 また、令和5年度以降の休日における部活動の段階的な地域移行に向けて、地域部活動推進事業として、2市2中学校においてモデル的に実践研究を実施する。

3 社会の変化に対応した特色ある学校づくり	
<p>学校を取り巻く社会環境が急激に変化する中、各学校は、児童生徒一人一人の個性や能力等に応じた多様な学習ニーズに応えることが求められています。そのため、時代や社会の変化に対応した特色ある学校づくりを今後もさらに進めていきます。</p> <p>また、各学校においては、教育活動の取組の成果について客観的な検証を行い、その検証結果を新たな取組に反映させ、常に学校運営の改善を図っていくことが求められます。そのため、学校評価等の活用とともに、これまで以上に家庭や地域との連携を深め、地域の教育力を活かした学校づくりを進めていきます。</p>	
① 魅力ある県立高校づくりの推進	
○取組状況と成果	第二期県立高等学校再編計画に基づき、黒羽高校及び那須高校を3学級特例校とし、単位制を導入したほか、小山北桜高校や足利工業高校、那須清峰高校の学科、及び宇都宮工業高校と鹿沼商工高校の定時制の改編を行った。また、令和4(2022)年度開校の宇都宮中央高校及び足利高校については、新校設立準備委員会において校名(案)や校歌、校章を定めたほか、学校教育目標や特色ある教育活動等について検討を進め、新校設置計画を策定した。 さらに、令和3(2021)年2月に有識者会議を設置し、国の動向等を踏まえながら今後の望ましい県立高校の在り方について1年間かけて検討していくこととした。
◇今後の対応方法	令和3(2021)年度より、足利清風高校の情報処理科を募集停止とし、商業科において情報処理について学べる教育課程を編成するほか、小山城南高校の総合学科において福祉に関する科目を充実させる。また、上述の有識者会議を計7回実施し、今後の望ましい県立高校の在り方について提言をいただく。

4 学校施設・設備の整備と学校の安全管理

県立学校施設は老朽化が深刻化しており、大規模な改修を必要とする施設が急増しています。職業系高校の実験実習用機器などの老朽化も著しいため、計画的に改修や更新を行っていきます。

公立小・中学校についても施設の老朽化が深刻化していることから、市町に対して積極的な取組を働きかけ、児童生徒の安全・安心確保を図っていきます。

また、子どもたちが生き生きと学校生活を送るためには、これら施設・設備の充実とともに、児童生徒の安全の確保も重要であることから、学校の危機管理体制をより充実させ、安全管理の強化を図っていきます。

※児童生徒の安全の確保については、「IV 那須雪崩事故を踏まえた事故再発防止の取組について」に記載する。

① 県立学校の施設・設備の整備

○取組状況と成果 安全・安心な学習環境を確保するため、「県立学校施設長寿命化保全計画第Ⅰ期中期計画」に基づき、平成29(2017)年度から学校施設の計画的な改修に着手している。また、特別教室への空調設置を進めたほか、令和元年東日本台風で被災した県立学校施設の復旧に取り組み、完了した。工業高校や農業高校などの職業系高校にある老朽化した実験実習設備について、令和2(2020)年度は、7校11品目を整備・更新した。

◇今後の対応方法 令和3(2021)年度以降も学校施設の老朽化対策を計画的に進めていくとともに、特別教室への空調設置やトイレの洋式化、新型コロナウイルス感染症対策などに引き続き取り組み、教育環境の更なる充実に努めていく。令和3(2021)年度においては、国庫補助(デジタル化)を活用し、15校21品目の整備・更新を予定している。

② 公立小・中学校施設の整備促進

○取組状況と成果 緊急性の高い小・中・義務教育学校の耐震化について、優先度の高い構造体は平成28(2016)年度に非木造建物、令和2(2020)年度に木造建物の対策が完了し、次の課題である吊り天井等非構造部材も、国の学校施設環境改善交付金を活用した早期実施を働きかけた結果、令和2(2020)年度末に屋内体育館の吊り天井対策が完了した。また、令和元年東日本台風によって大規模に被災した学校施設について、国の災害復旧費負担金の活用により、令和2(2020)年度に復旧事業が完了した。

◇今後の対応方法 今後も各市町に対して、小・中・義務教育学校の学校施設に係る様々な課題の早期解決に向けた国庫補助の活用を促すなど、必要な助言等を行っていく。

5 青少年教育施設とスポーツ施設の整備

青少年教育施設は、未来の社会を担う青少年に、人間的な成長に不可欠な経験をさせるため、体験活動の機会を提供していくとともに、県民に多様な学習機会を提供しています。青少年の生きる力を育む上で体験活動の重要性が高まる中、既存施設の更なる利用促進や新たな青少年教育施設の整備を進めていきます。

スポーツ施設については、「する」「観る」「支える」など県民の多様なスポーツニーズに応えるとともに、令和4(2022)年に本県で開催される国体を見据え、競技力の向上や各種大会開催に対応できるよう、県民総スポーツの推進拠点となる総合スポーツゾーンの整備をはじめ、既存の県有体育施設の整備を進めます。

① 青少年教育施設の整備	
○取組状況と成果	新たな青少年教育施設の整備・運営については、入札参加者からの提案内容等に係る審査を経て事業者を決定し、事業契約を締結した。現在は設計業務に着手しており、概ね計画どおりに進捗している。
◇今後の対応方法	県と事業者との間で定期的に協議の場を設け、事業内容の調整、情報共有及び進行管理等を行いながら、令和6(2024)年4月の開所に向け整備を着実に進めていく。
② スポーツ施設の整備	
○取組状況と成果	第77回国民体育大会中央競技団体正規視察結果を踏まえた施設の整備や、老朽化により競技運営に支障が生じるおそれがある施設の改修を行った。 総合スポーツゾーンについては、屋内水泳場、体育館がある東エリアの整備が完成し、令和3(2021)年4月から供用を開始した。 栃木県ライフル射撃場についても、射撃場改修工事が完成し、令和3(2021)年4月から供用を開始した。
◇今後の対応方法	スポーツ施設の整備については、中央競技団体正規視察の結果等を踏まえ、引き続き計画的な整備に努める。 総合スポーツゾーンについては、多目的広場(クレイ)や遠的弓道場の整備を進め、全体計画の完成に向けた調整を図っていく。

検討会議委員からの主な意見

- 若手教員への研修については、理論よりも実践的な研修をお願いしたい。また、配慮を要する児童生徒への対応のための教員の配置の拡充をお願いしたい。
- 管理職が若手教員の明確な育成方針をもつことと学校全体としての組織的な取組が重要である。
- オンライン(ライブ型やオンデマンド型)等を教員の研修に活用するなど、様々な方法でより充実した学びの実現を図ってほしい。
- 配慮を要する児童生徒への対応には、教員のコミュニケーション能力の向上が欠かせない。

Ⅲ 教育委員会の活動状況について

1 会議等の運営及び開催状況等

教育委員会会議については、原則として毎月第1火曜日に「定例会」、また、必要に応じて「臨時会」を開催している。このほか、施策の勉強や事前協議等のため、適宜、「教育委員協議会」を開催している。

令和2(2020)年度の開催回数は、次のとおりである。

【会議の開催状況】

○定例会	……………12回	
○臨時会	…………… 2回	
○協議会	……………15回	[合計29回開催]

2 会議の内容

定例会、臨時会及び協議会において、総件数166件におよぶ議案等の審議等を行った。

会議は原則公開になるが、人事に関する議案を審議する場合等では、出席委員の3分の2以上の多数をもって、非公開の会議とする場合がある。

なお、定例会、臨時会及び協議会において審議された内容別の件数は、次のとおりである。

○総件数	166件
【内訳】	
○議案	63件
・教育行政の運営に関する基本方針に関すること	18件
・人事、サービスに関すること	19件
・条例、規則等の制定、改廃に関すること	14件
・学校教育に関すること	8件
・文化財保護に関すること	1件
・表彰に関すること	3件
○報告	45件
○協議等	58件

3 会議以外の活動状況

教育委員は、会議以外に、総合教育会議、関係機関等との意見交換、創立記念式典等への参列などの各種活動を行っている。

① 総合教育会議……………2回

知事が招集する栃木県総合教育会議に出席し、次期栃木県教育大綱について、2回にわたり協議等を行った。

② 関東地区協議会、関係機関等との意見交換会等……………5回

教育行政に関する情報交換や諸問題等を協議するため、全国及び1都9県教育委員会協議会への出席のほか、関係機関等との意見交換会を実施した。

【主な行事】

- 令和2(2020)年7月 全国都道府県教育委員会連合会総会(書面開催)
- 令和2(2020)年9月10日(木) 1都9県教育委員会教育委員協議会(WE B開催)
- 令和2(2020)年12月1日(火) 事務局との意見交換会
- 令和3(2021)年2月3日(水) 都道府県・指定都市教育委員研究協議会(WE B開催)
- 令和3(2021)年1月 全国都道府県教育委員会連合会総会(書面開催)

③ 新規教員採用選考試験視察……………1回

試験の実施状況を確認するため、視察を実施した。

④ 創立記念式典・・・4回

県立学校における創立記念式典に参列した。

⑤ 各種行事、大会・・・5回

教育委員会主催の表彰をはじめ、各種行事に参加した。

【主な行事】

- 令和2(2020)年5月29日(金) とちぎスポーツ医科学センター開所式
- 令和2(2020)年10月13日(火) とちぎ教育賞表彰式(県公館)
- 令和2(2020)年10月26日(月) 学校教育支援ボランティア感謝状贈呈式(県公館)
- 令和2(2020)年10月26日(月) 教育功労者等表彰式(県公館)
- 令和3(2021)年1月29日(金)～30日(土) 県教育研究発表大会(WE B開催)
- 令和3(2021)年2月8日(月) 各種大会優勝者等表彰式(県公館)

⑥ 研修会等・・・1回

今日的な教育課題や職務遂行に必要な知識等について理解を深めるため、研修会等を実施した。

⑦ 関係機関会議

教育委員が次の関係機関の委員等に就任している。

第77回国民体育大会栃木県準備委員会、県共同募金会、県私立学校審議会等

4 教育委員一覧

(R3(2021).3.31現在)

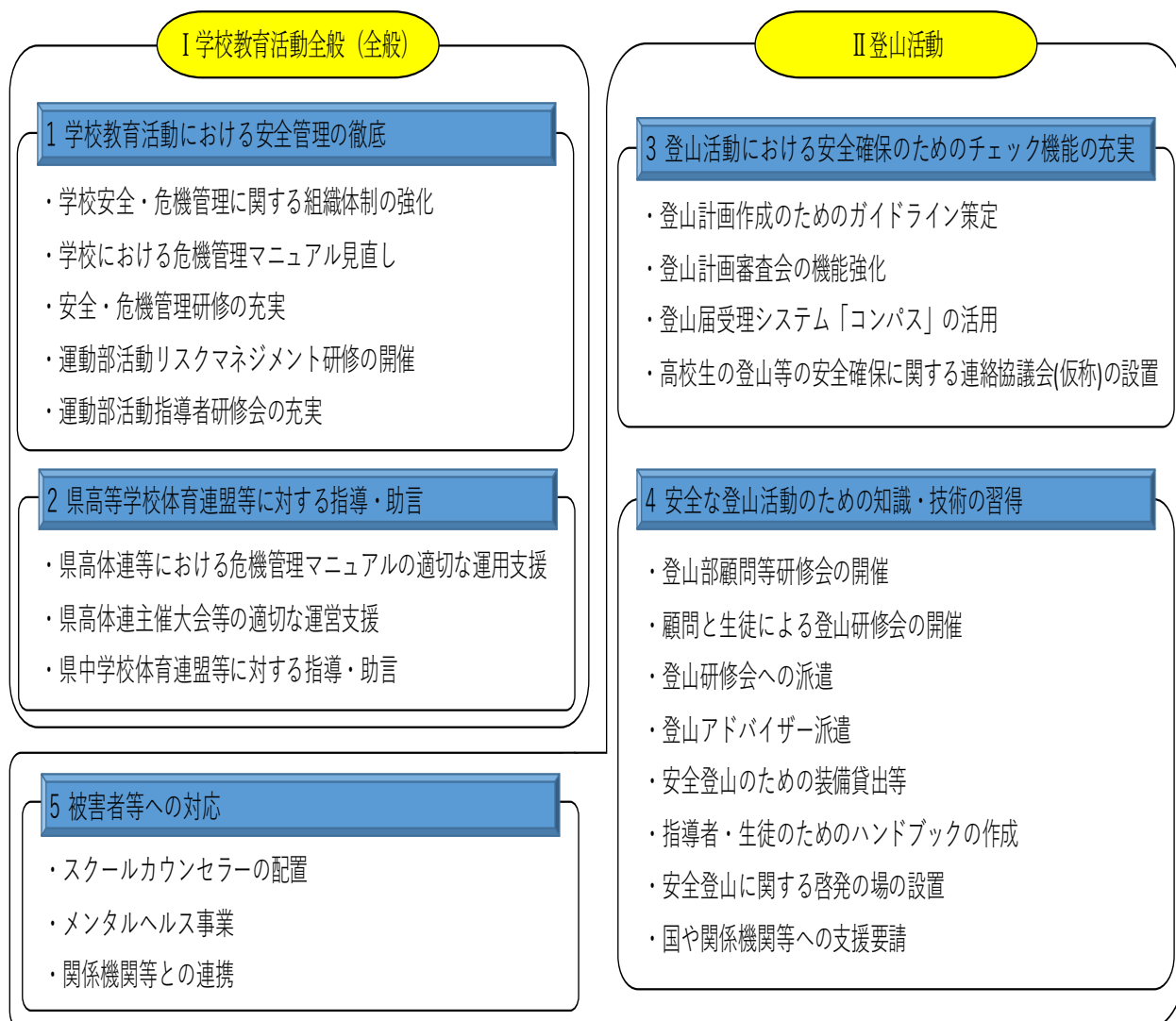
職名	氏名
教育長	荒川 政利
委員(教育長職務代行者)	工藤 敬子
委員	金子 達也
委員	陣内 雄次
委員	板橋 信行
委員	鈴木 純美子

IV 那須雪崩事故を踏まえた事故再発防止の取組について

1 事故の発生及び発生後の主な対応

- 平成29(2017)年3月27日 那須雪崩事故発生
 4月11日 「平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会(以下「検証委員会」という。)」を設置 ※第1回(4/16)～第7回(10/15)
 10月15日 検証委員会から県教育委員会宛に「平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会報告書」を提出
 平成30(2018)年1月9日 検証委員会からの提言等を踏まえ「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」を策定(当該取組を基に34の事業等に整理)
 4月1日 「学校安全課」を設置し、以降、県教育委員会を挙げて34の事業等を実施
 令和元(2019)年10月4日 高校生の登山のあり方等に関する検討委員会を設置
 ※第1回(10/25)、第2回(2/17)

2 那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組の概要



3 主な取組の実施状況（令2（2020）年度）

	取組・事業	実施状況等
I 全般	・安全教育指導者研修(再掲)	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため資料による自主研修
	・危機管理に関する校内研修	・実施件数:29校(令和元(2019)年度30校) ※令和2(2020)年度で県立学校全校訪問済
	・学校安全課指導主事訪問	・実施件数:27校(令和元(2019)年度50校)
	・学校における危機管理マニュアルの見直し	・「学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック」作成・配布、活用依頼
II 登山活動	・高校生の登山のあり方等に関する検討委員会 ※委員12名 (有識者3名、遺族委員3名外)	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による県立学校の登山活動の実施状況等を考慮し、開催せず
	・登山計画審査会	・2回開催/審査13件、助言0件

4 今後の対応方向

- ◇ 那須雪崩事故のような痛ましい事故を二度と繰り返すことなく、児童生徒の安全を第一に考えた学校教育活動が行えるよう、教職員の危機管理・安全管理意識の向上や環境づくりに取り組むほか、関係機関・団体等とも連携しながら安全教育の充実に取り組んでいく。また、「学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック」を活用し、各学校の危機管理体制等の見直しについて支援していく。
- ◇ 高校生の登山のあり方等に関する検討委員会を中心に、有識者や遺族委員等の意見を十分に踏まえながら、高校生の登山のあり方や安全策等の検討を進めていく。また、登山計画作成のためのガイドラインの厳守を各校に徹底させるとともに登山計画審査会による厳正な審査を行うことより、事故のない安全登山の実施を図っていく。

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ

栃木県教育振興基本計画 2020 -教育ビジョンとちぎ-

基本
理念

とちぎから世界を見つめ
地域とつながり 未来に向かって
ともに歩み続ける人間を育てます



栃木県教育委員会